

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所への ステッカーの配布等について

1 事業目的

自ら新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを遵守し、衛生対策に特にしっかりと取り組む旨宣言された事業者等が、ガイドラインを遵守している店舗等であることの「見える化」を図るため。

2 事業主体

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進京都会議（以下、「京都会議」という。）

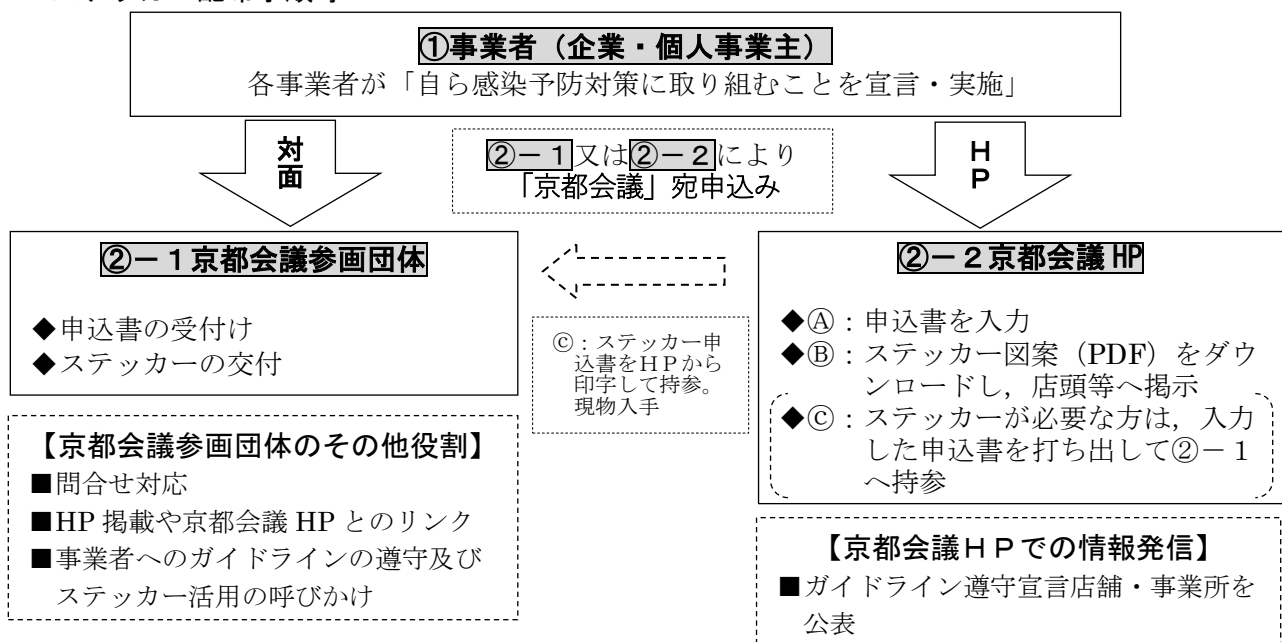
＜「京都会議」参画団体＞

京都商工会議所、京都工業会、京都経済同友会、京都経営者協会、京都府中小企業団体中央会、京都府商工会連合会、京都府観光連盟、京都市観光協会、京都府、京都市

3 対象事業者等

- ① ガイドライン遵守を宣言した企業、個人事業主（暴力団関係、性風俗店を除く。）
- ② 京都府、京都市、府内市町村の文化、スポーツ等の住民利用施設 等

4 ステッカー配布手順等



※市観光協会における取組についても上記手順に準ずる。

5 配布枚数（予定）

区 分	配布枚数
府下全域事業者（市観光協会分を除く。）	40,000
市観光協会分	10,000
合 計	50,000

6 今後のスケジュール

- 7月30日（木）／ステッカー配布開始及び「京都会議」HP・コールセンター開設
8月 6日（木）／「京都会議」HPで申込み開始